

## 東京スター銀行

### 当行株主である台湾の CTBC Bank を所属外国銀行とする 外国銀行代理業務を開始

株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 入江優、以下「当行」といいます)は、今般、当行の株主である台湾の CTBC Bank(正式名称:中国信託商業銀行股份有限公司)とコーポレート分野における外国銀行代理業務※委託契約(以下「本契約」といいます)を締結いたしました。

本契約に基づき、当行は、中堅・中小企業をはじめとする日本国内の法人のお客さまに、CTBC Bank での預金口座の開設や資金のお借り入れといった取り引きの媒介等をはじめとして、CTBC Bank が展開するトランザクションバンキングビジネスに関する商品やサービス(キャッシュマネジメントサービスや貿易金融等)を提供してまいります。

当行は、これまでも、全国の中堅・中小企業のお客さまのビジネスニーズに応じた付加価値の高い商品やサービスをご提供してまいりましたが、近年、日本国内の中堅・中小企業のお客さまにおいては、国内需要の低迷を背景として、アジアを中心とした新たな市場開拓意欲の高まりが顕著であると認識しております。また、海外進出先現地での操業の安定化・効率化を図ったグループ資金管理の手法や、日本国内と進出先現地等における商流に適した金融ソリューションに関心が集まっていると考えております。

このようなお客さまのニーズにお応えするため、当行は、親会社であり、かつ、台湾の民間最大手銀行である CTBC Bank と本契約を締結いたしました。CTBC Bank のアジアを中心とする海外ネットワーク拠点を活用するだけでなく、CTBC Bank が自行顧客の海外展開で培ってきた業務ノウハウやトランザクションバンキングの商品・サービスのご提供が可能となったことで、当行は、中堅・中小企業のお客さまの海外進出や投資等に関するニーズに対して、より積極的な支援を行うことができるようになりました。

当行は、今後も、中堅・中小企業のお客さまの海外進出関連ニーズに応えるべく、金融面での支援のほか、さまざまなご提案等を積極的に行ってまいります。

※外国銀行代理業務制度とは、2008年の「金融商品取引法等の一部を改正する法律」により導入された制度で、銀行が従前営めなかった外国銀行の業務の代理または媒介を可能とすることにより、国際的に事業展開する企業への効率的な金融サービスの提供を促進することを図ったものです。

以上

(ご参考)

**【株式会社東京スター銀行 会社概要】**

社名 株式会社東京スター銀行 (<http://www.tokyostarbank.co.jp>)  
本社 東京都港区赤坂二丁目3番5号  
創業 2001年6月11日  
資本金 260億円  
代表者 代表執行役頭取 CEO 入江優

**【中國信託商業銀行 会社概要】**

社名 中國信託商業銀行(CTBC BANK Co., Ltd)  
本社 台湾 台北市  
設立 1966年  
資本金 910億台湾元(2014年12月末現在)  
代表者 取締役会長 童兆勤